

測定項目及び測定方法（公共用水域）

水質

項目		水質	
		河川・湖沼	海域
一般項目	気温 (°C)	日本産業規格（以下「規格」という。）K0102 の7に定める方法	同左
	水温 (°C)	規格K0102 の7に定める方法	同左
	外觀	規格K0102 の8に定める方法	同左
	水色		ハーモニックカラーチャートによる方法
	臭気	規格K0102 の10.1に定める方法	同左
	透視度 (cm)	規格K0102 の9に定める方法	
	透明度		海洋観測指針による方法
生活環境項目	水素イオン濃度 (pH)	規格K0102 の12.1に定める方法	同左
	溶存酸素量 (DO) (mg/L)	規格K0102 の32に定める方法	同左
	生物学的酸素要求量 (BOD) (mg/L)	規格K0102 の21に定める方法	
	化学的酸素要求量 (COD) (mg/L)	規格K0102 の17に定める方法	同左
	浮遊物質 (SS) (mg/L)	昭和46年12月28日付け環境庁告示第59号付表（以下「付表」という。）9に掲げる方法	
	大腸菌群数 (MPN/100mL)	昭和46年12月28日付け環境庁告示第59号別表2に掲げる方法	
	n-ヘキサン抽出物質含有量 (mg/L)	付表14に掲げる方法	同左
	全窒素 (mg/L)	規格K0102 の45.2、45.3、45.4又は45.6に定める方法	規格K0102 の45.4又は45.6に定める方法
	全リン (mg/L)	規格K0102 の46.3に定める方法	同左
	全亜鉛 (mg/L)	規格K0102 の53に定める方法	同左
ノニルフェノール (mg/L)	付表11に掲げる方法	同左	
直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩 (LAS) (mg/L)	付表12に掲げる方法	同左	
健康項目	カドミウム (mg/L)	規格K0102 の55.2、55.3又は55.4に定める方法	同左
	全シアン (mg/L)	規格K0102 の38.1.2 及び38.2に定める方法、規格K0102 の38.1.2 及び38.3 に定める方法、規格K0102 の38.1.2 及び38.5に定める方法又は付表1に掲げる方法	同左
	鉛 (mg/L)	規格K0102 の54に定める方法	同左
	六価クロム (mg/L)	規格K0102 の65.2に定める方法（ただし、規格K0102 の65.2.6に定める方法により汽水又は海水を測定する場合には、規格K0170-7 の7のa)又はb)に定める操作を行うものとする。）	同左
	砒素 (mg/L)	規格K0102 の61.2、61.3又は61.4に定める方法	同左
	総水銀 (mg/L)	付表2に掲げる方法	同左
	アルキル水銀 (mg/L)	付表3に掲げる方法	
	P C B (mg/L)	付表4に掲げる方法	同左
	ジクロロメタン (mg/L)	規格K0125 の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法	同左
	四塩化炭素 (mg/L)	規格K0125 の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法	同左
	1,2-ジクロロエタン (mg/L)	規格K0125 の5.1、5.2、5.3.1又は5.3.2に定める方法	同左
	1,1-ジクロロエチレン (mg/L)	規格K0125 の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法	同左
	シス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	規格K0125 の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法	同左
	1,1,1-トリクロロエタン (mg/L)	規格K0125 の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法	同左
	1,1,2-トリクロロエタン (mg/L)	規格K0125 の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法	同左
	トリクロロエチレン (mg/L)	規格K0125 の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法	同左
	テトラクロロエチレン (mg/L)	規格K0125 の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法	同左
	1,3-ジクロロプロペン (mg/L)	規格K0125 の5.1、5.2又は5.3.1に定める方法	同左
	チウラム (mg/L)	付表5に掲げる方法	同左
	シマジン (CAT) (mg/L)	付表6の第1又は第2に掲げる方法	同左
	チオベンカルブ (mg/L)	付表6の第1又は第2に掲げる方法	同左
	ベンゼン (mg/L)	規格K0125 の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法	同左
	セレン (mg/L)	規格K0102 の67.2、67.3又は67.4に定める方法	同左
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (mg/L)	硝酸性窒素にあっては規格K0102 の43.2.1、43.2.3、43.2.5又は43.2.6に定める方法、亜硝酸性窒素にあっては規格K0102 の43.1に定める方法	
	ふっ素 (mg/L)	規格K0102 の34.1若しくは34.4に定める方法又は34.1c)（注（6）第三文を除く。）に定める方法（懸濁物質及びイオンクロマトグラフ法で妨害となる物質が共存しない場合にあっては、これを省略することができる。）及び付表7に掲げる方法	
	ほう素 (mg/L)	規格K0102 の47.1、47.3又は47.4に定める方法	
	1,4-ジオキサン (mg/L)	付表8に掲げる方法	同左

項 目		水 質	
		河 川 ・ 湖 沼	海 域
要 監 視 項 目	ホルムアルデヒド (mg/L)	平成15年11月5日付け環境省通知環水企発第031105001号付表2に掲げる方法	
	クロロホルム (mg/L)	規格K0125 の5.1、5.2又は5.3.1に定める方法	
	トランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	規格K0125 の5.1、5.2又は5.3.1に定める方法	
	1,2-ジクロロプロパン (mg/L)	規格K0125 の5.1、5.2又は5.3.1に定める方法	
	p-ジクロロベンゼン (mg/L)	規格K0125 の5.1、5.2又は5.3.1に定める方法	
	イソキサチオン (mg/L)	平成5年4月28日付け環境庁通知環水規第121号（以下「五通知」という。）付表1の第1又は第2に掲げる方法	
	ダイアジノン (mg/L)	五通知付表1の第1又は第2に掲げる方法	
	フェニトロチオン (mg/L)	五通知付表1の第1又は第2に掲げる方法	
	イソプロチオラン (mg/L)	五通知付表1の第1又は第2に掲げる方法	
	オキシシン銅 (mg/L)	五通知付表2に掲げる方法	
	クロロタロニル (mg/L)	五通知付表1の第1又は第2に掲げる方法	
	プロピザミド (mg/L)	五通知付表1の第1又は第2に掲げる方法	
	E P N (mg/L)	五通知付表1の第1又は第2に掲げる方法	
	ジクロロボス (mg/L)	五通知付表1の第1又は第2に掲げる方法	
	フェノブカルブ (mg/L)	五通知付表1の第1又は第2に掲げる方法	
	イプロベンホス (IBP) (mg/L)	五通知付表1の第1又は第2に掲げる方法	
	クロロニトロフェン (CNP) (mg/L)	五通知付表1の第1又は第2に掲げる方法	
	トルエン (mg/L)	規格K0125 の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法	
	キシレン (mg/L)	規格K0125 の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法	
	フタル酸ジエチルヘキシル (mg/L)	五通知付表3の第1又は第2に掲げる方法	
	ニッケル (mg/L)	規格K0102 の59.3に定める方法又は五通知付表4若しくは付表5に掲げる方法	
	モリブデン (mg/L)	規格K0102 の68.2に定める方法又は五通知付表4若しくは付表5に掲げる方法	
	アンチモン (mg/L)	平成16年3月31日付け環境省通知環水企発第040331003号（以下「十六通知」という。）付表5の第1、第2又は第3に掲げる方法	
	エビクロロヒドリン (mg/L)	十六通知付表2に掲げる方法	
	全マンガン (mg/L)	規格K0102 の56.2、56.3、56.4又は56.5に定める方法	
ウ ラ ン (mg/L)	十六通知付表4の第1又は第2に掲げる方法	同左	
4-t-オクチルフェノール (mg/L)	平成25年3月27日付け環境省通知環水大発第1303272号（以下「二十五通知」という。）付表1に掲げる方法	同左	
アニリン (mg/L)	二十五通知付表2に掲げる方法	同左	
2,4-ジクロロフェノール (mg/L)	二十五通知付表3に掲げる方法	同左	
特殊項目	フェノール類 (mg/L)	規格K0102 の28.1に定める方法	同左
	銅 (mg/L)	規格K0102 の52.2、52.3、52.4又は52.5に定める方法	同左
	鉄(溶解性) (mg/L)	規格K0102 の57.2、57.3又は57.4に定める方法	同左
	マンガン(溶解性) (mg/L)	規格K0102 の56.2、56.3、56.4又は56.5に定める方法	同左
	ク ロ ム (mg/L)	規格K0102 の65.1に定める方法	
そ の 他 の 項 目	アンモニア性窒素 (mg/L)	規格K0102 の42に定める方法	
	亜硝酸性窒素 (mg/L)	規格K0102 の43.1に定める方法	
	硝酸性窒素 (mg/L)	規格K0102 の43.2.1、43.2.3、43.2.5又は43.2.6に定める方法	
	有機性窒素 (mg/L)	規格K0102 の44に定める方法	
	懸濁態窒素 (mg/L)		Dumas法、日本化学会編「実験化学講座」1に掲げる方法
	オルトリン酸態リン (mg/L)	規格K0102 の46.1に定める方法	
	電気伝導率 (mS/m)	規格K0102 の13に定める方法	
	塩化物イオン (mg/L)	規格K0102 の35.1に定める方法又は上水試験方法に定める方法	
	塩 分		海洋観測指針による方法（サリノメーター）
	陰イオン界面活性剤 (mg/L)	規格K0102 の30.1に定める方法	同左
項 目	クロロフィル a (mg/m ³)	上水試験方法に定める方法	海洋観測指針による方法（抽出蛍光法）
	フェオ色素 (mg/m ³)	上水試験方法に定める方法（ローレンツェン法）	海洋観測指針による方法（抽出蛍光法）
	トリハロメタン生成能 (mg/L)		
	（クロロホルム生成能） （プロモジクロロメタン生成能） （ジプロモクロロメタン生成能） （プロモホルム生成能）	平成7年6月16日付け環境庁告示第30号別表に掲げる方法（特定水道利水障害の防止のための水道水源水域の水質の保全に関する特別措置法施行規則の規定に基づく環境大臣が定める検定方法）	

底質

項目		底質	
		河川・湖沼	海域
一般項目	気温 (°C)	規格K0102 の7に定める方法	同左
	泥温 (°C)	規格K0102 の7に定める方法	同左
	臭気	規格K0102 の10に定める方法	同左
	強熱減量 (%)	環境省水・大気環境局底質調査方法（平成24年8月8日付け環水大発第120725002号、以下「底質調査方法」という）II 4. 2に掲げる方法	同左
	含水率 (%)	底質調査方法 II 4. 1に掲げる方法(乾燥減量(含水率))	同左
	酸化還元電位 (mV)	底質調査方法 II 4. 5に掲げる方法	同左
	粒度分布	2mm、63μmメッシュのふるいによる方法	同左
	礫(2mmメッシュ以上) (%)		
	砂質(63μmメッシュ以上) (%)		
	泥質 (%)		
	水素イオン濃度 (pH)	底質調査方法 II 4. 4に掲げる方法	同左
	CODsed (mg/g)	底質調査方法 II 4. 7に掲げる方法	同左
	全硫化物 (mg/g)	底質調査方法 II 4. 6に掲げる方法	同左
ヨウ素消費量 (mg/g)	下水試験法（昭和37年 下水の水質の検定方法等に関する省令（H17改正））に定める方法	同左	
健康項目	カドミウム (mg/kg)	底質調査方法 II 5. 1に掲げる方法	同左
	全シアン (mg/kg)	底質調査方法 II 4. 11に掲げる方法	同左
	鉛 (mg/kg)	底質調査方法 II 5. 2に掲げる方法	同左
	砒素 (mg/kg)	底質調査方法 II 5. 9に掲げる方法	同左
	総水銀 (mg/kg)	底質調査方法 II 5. 14. 1に掲げる方法	同左
	アルキル水銀 (mg/kg)	底質調査方法 II 5. 14. 2に掲げる方法	同左
	P C B (mg/kg)	底質調査方法 II 6. 4に掲げる方法	同左
特殊項目	フェノール類 (mg/kg)	規格K0102 の28. 1に定める方法	同左
	銅 (mg/kg)	底質調査方法 II 5. 3に掲げる方法	同左
	亜鉛 (mg/kg)	底質調査方法 II 5. 4に掲げる方法	同左
	総クロム (mg/kg)	底質調査方法 II 5. 12. 2に掲げる方法	同左
	全窒素 (mg/kg)	底質調査方法 II 4. 8. 1に掲げる方法若しくは II 4. 10備考 1 に定める方法	同左
	全リン (mg/kg)	底質調査方法 II 4. 9. 1に掲げる方法	同左